

2005年12月1日 第2号

## トップインタビュー

# JACDS 近藤泰彦 副会長に聞く

大蔵幹理事・日本チェーンドラッグストア協会副会長・近藤泰彦氏

わが国ドラッグストアの全国団体として平成11年6月に設立された日本チェーンドラッグストア協会（JACDS：松本南海雄会長）は、その設立当初から万引犯罪防止対策に真剣に取り組み、会員企業実態調査、防犯システムの研究、万引防止キャンペーンの実施等、業界を挙げて先進的な試みを手掛けてきた。これらを担う「防犯・防災委員会」の三代目委員長近藤泰彦氏（万防機構・理事）に、トップ・インタビューの機会を得た。

### 1. JACDSにおける万引問題への取り組み

編集部：なぜドラッグストアで「万引問題」なのでしょうか。

近藤委員長：何といっても化粧品や大衆薬のような比較的小型で高額な商品を、主としてセルフサービスで販売するという商品構成や商売の仕組みと関係があると思います。どこのチェーンでも、締めてみると商品のロス金額は馬鹿にならないどころか大変深刻な状況で、協会としても真剣に取り組まざるを得ませんでした。万引にも大別して出来心の万引と換金目的を主とした組織的な万引がありますが、激増しているのは後者です。年々悪質化する手口にどう対処し、また組織的に暗躍する窃盗團にどのような対策を打っていくか、やらなければならぬことは山積みです。

編集部：どのようなテーマを手掛けてこられたのですか。

近藤委員長：会員企業に対して①万引ロスの実態（対売上げ比、被害の大きい商品等）、②犯罪防止の対策、③防犯設備、④発見時の処理方法等を尋ねる実態調査の毎年実施、ICタグ等を用いた防犯システムの研究、統一ポスターの作成による全国的な万引防止キャンペーンの実施等、さまざまな実践的活動を手掛けていますが、どれをとっても単発に終わらせては駄目で、継続的に地道にやっていくことが何より大事だと思っています。

### 2. 青少年の健全な育成の重要性

近藤委員長：しかし、すべてに勝る万引対策は「教育」です。ドラッグストアでもご多聞にもれず青少年による万引が少くないのですが、無論、万引犯罪に手を染め

てしまうような青少年は「一部」なのです。そのごく一部の子どもたちの万引犯罪に対する小売業や警察や学校・父兄等の処し方が間違ってしまうと、犯罪を繰り返したり、エスカレートさせたり、友達に累を及ぼしたり、悪い大人たちと接触したりするようになってしまふのです。甘

やかしたりいい加減な対応は禁物です。また無防備な店づくりをしたり、換金ルートを放置したりすることは犯罪を助長することになるのです。

ですから、われわれは小売業の利益を守るためにだけの万引対策を考えていたのでは不十分です。業界としては「万引させない環境づくり」を推進するとともに、地域社会との連携による「安心・安全なまちづくり」のための防犯・防災対策」を推進していくことが協会の社会的な役割だと考えています。

### 3. 今後の課題

編集部：今後の課題・要望等をお聞かせ下さい。

近藤委員長：業界の壁を越えた万引犯罪対策として既に一部の地域で実施されていることですが、例えば大きな国道沿いの大型店で窃盗團による組織的万引犯罪があったような場合、その情報が納入業者さん等を通じて直ちに他業種の小売業に伝達され、被害を未然に防ぐというような仕組みが、ITを使ってすばやく広域に整備されることが必要ですね。敵が組織的にやってくるのだから、小売業側もこの面では競争を超えて団結しなければ駄目です。また防犯機器のメーカーさんも画像認識で警告を発し犯罪の発生を予防するような技術の向上に一層努めてもらいたいものです。

さらに、これも一部の地域では実現していることがありますが、万引犯罪に対する警察の処理手続きの標準化をさらに推し進めて頂く必要がありますね。

編集部：いろいろありがとうございました。



# 委員長インタビュー 第2回



日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合  
専務理事

## 1. 万引防止フォーラムがきっかけ

編集部：若松さんが万引問題に関わったきっかけはなんですか。

若松委員長：万引問題はかねてより書店、レコード店そして私が関わるレンタル店にとって悩ましい問題でした。そこで一昨年（平成15年）の第4回ホームエンターテイメント産業展で関係する団体の代表を集めて「万引防止フォーラム」を企画したのです。書店を代表して万防機構の調査研究委員長をされている株三洋堂社長の加藤さん、CDショップを代表して新星堂社長の宮崎さん、そして新古書店を代表してブックオフ社長の坂本さんなどが参加され、激しい議論が交わされたのです。そしてその後、日本書店商業組合連合会、日本レコード商業組合、CDV-JAPAN、日本テレビゲーム商業組合、そしてリサイクルブックストア協議会の5団体が「万引撲滅の共同宣言」を行ったのです。関係するこれらの団体が一堂に会したのはこれが初めてでした。

## 2. ショップの社会的責務

編集部：その直後に東京都による万引防止協議会が始まったのですね。

若松委員長：はい。フォーラムに参加した団体がそのまま協議会メンバーとして参加しました。この東京都万引防止協議会の2年に及ぶ活動が今日の万防機構につながっているのはご存知の通りです。

この協議会が画期的だったのは、学校、PTA、警察、警備業界といった関係すると思われる全ての方が参加したことと、子どもたちを招いたフォーラムを開催して、

若松修氏は日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合（CDV-JAPAN）の専務理事であると同時に、テレビゲーム販売店、インターネットカフェのそれぞれの団体の顧問もされている。音楽・映像・ゲーム・書籍を対象としたホームエンターテイメント産業展もプロデュースしている。

子どもたちの考えを理解することが出来た点だと思います。特に、私たちショップ関係者は「被害者」の立場で協議会に臨んだのですが、実は地域社会における大人としての責務を痛感させられる場面が多々ありました。それが「万引されにくい店づくり」という発想につながり、再発防止のために、警察、学校と一体となって取り組むという姿勢へと変わっていったのだと思います。

## 3. 万引防止のための地域の組織作りを

編集部：そこで、万防機構の普及促進委員会としての役割についてどのようにお考えですか。

若松委員長：先ず私の理解として、万防機構は全国各地で様々な形で万引防止に取り組まれている組織の「ナショナルセンター」的な機能を担うものと捉えています。万引防止に係る様々な情報を収集し、ノウハウを蓄積し、そしてそれを各地にフィードバックしていくのが普及推進委員会の役割だと思います。そのために当面、総務委員会が中心となって各地の活動状況をチェック頂いておりますが、参考となる多くの事例を収集し、それを体系化することが急務と考えております。

## 4. 多くの産業分野からの参加を

若松委員長：地域での取り組み実績と併せて、百貨店業界のような豊富な経験をもたれている産業界からも積極的にご参加頂きたいと思います。地域と産業界とのノウハウが有機的に結びつけばさらに万引防止の実効性の高い取組みが推進されるだろうと思われます。是非ご協力をお願いします。一緒に頑張りましょう。

# 地域万防協便り

## 第2回 福岡県青少年万引防止連絡協議会

〈各地域の万引防止協議会のご紹介〉

第2回 福岡県青少年万引防止連絡協議会

会長：中村 真人氏（株井筒屋社長）

目的：百貨店、スーパーマーケット、書店、その他の小売店舗における万引等少年非行を未然に防止して、少年の健全育成に寄与することを目的とする。

役員構成：

会 長…福岡県百貨店協議会会長

中村真人氏（株井筒屋社長）

副 会 長…福岡県商店街連合会会長

正木計太郎氏、

顧問・参与…県警本部、県庁の方々 ⇄官民一体の組織になっている。

組織構成：10団体…福岡県百貨店協議会、福岡県商店街連合会、日本チェーンストア協会福岡県連絡協議会、福岡県スーパーマーケット協会、株式会社ローソン九州支社、株式会社セブンイレブン・ジャパン福岡事務所、株式会社ファミリマート九州第1ディストリクト、福岡県商工会連合会、福岡県書店商業組合、福岡県商工会議所連合会



まんぼうくん

昭和62年に設立され、設立時から会則を備えている。県警が根回ししているが地元百貨店トップが代表を勤めその企業から事務局長を出すようにしている。組織の運営費用は官民が応分の負担をしている。官民一体で対策の検討をし、自ら決定して実施しているため、自然に民間事業者がコミットしている。他府県のモデルになるとを考えられる。

福岡県内での、平成16年度の刑法犯少年は10,664人

で、前年に比して1,470人減（12.1%）となったが、全国的には、東京、大阪に次ぐ第3位となっている。10,664人の内、5,039人が窃盗犯で、その内53%が万引きであった。このワースト3ということが福岡県としては、非常に不名誉なこととして官民挙げて取り組みが積極的に行なわれている。

### ●平成16年事業内容

- ・万引防止ポスターの募集
- ・表彰と優秀作を使用したポスター4000枚作成・配布
- ・万引防止キャンペーンの実施：7月19日福岡市天神、10月27日久留米市西鉄久留米駅前
- ・万引防止研修会：11月16日中学生に対する万引きに関するアンケートの実施と結果報告、冊子の発行、万引防止活動報告・万引防止モデル基準作成の提唱がなされた。

### ●平成17年事業内容

・11月18日：「福岡県青少年万引防止連絡協議会研修会」「万引防止モデル基準」の作成と配布…各地域・団体の資料を参考に万引防止モデル基準と万引防止チェック表から構成されており、項目はよく網羅されている。次いで万引防止ポスターの募集の審査発表と優秀作ポスターの発表が行なわれた。

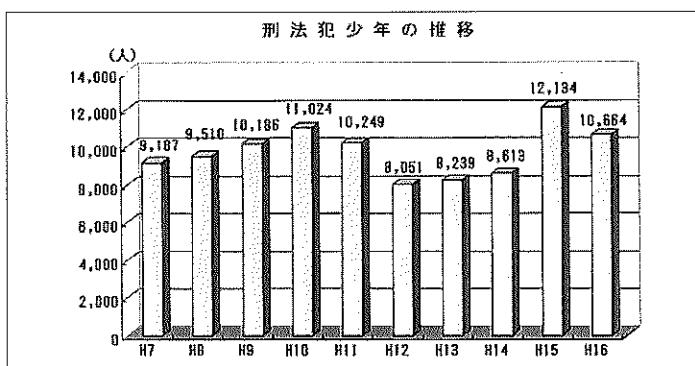
引き続き、少年による万引の現状と対策について、および万防連の活動報告が行なわれ、最後に「自店で自力で出来る防犯対策」について、高千穂交易㈱の稻本次長の講演会が行なわれた。

・ワーキングチームの結成：昨年度の提唱を受け、17年度の当初から、「へらせ万引 ふやせ 安心」のスローガンのもと、加盟10団体の実務担当者の代表者を構成員とするワーキングチームを立ち上げた。この会議では①万引をしにくい店舗づくりについて ②万引一掃の教育・キャンペーンの強化 ③万引発見活動の徹底 ④万引を繰り返さない仕組みつくり ⑤万引物品の売買防止について具体的な行動計画が精力的に討議されている。

(次頁の参考資料に続く)

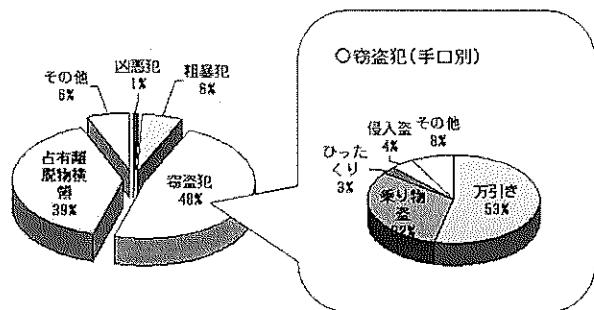
## 参考資料

### ●少年非行の推移

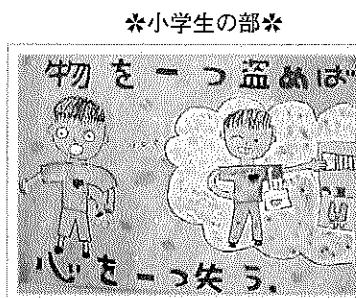


注意：H15が増加しているのは交番の体制を強化するなど街頭犯罪防止の取り組みが強化されたため

### ●罪種別（平成16年：窃盗犯が48%、その内万引きが53%）

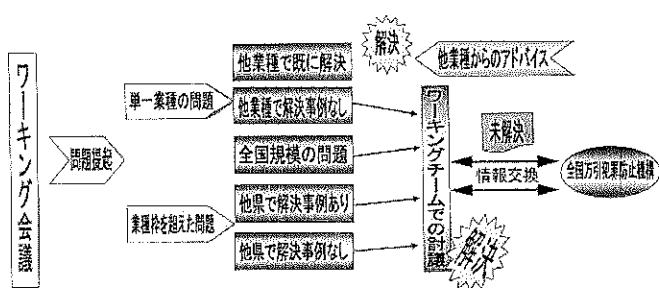


### ●万引防止ポスターコンクール【最優秀作品】



### ●ワーキング会議での討議の流れ

#### ワーキングでの討議の流れ



# 業界別防犯委員会便り

## (第2回 カー用品業界)

# 「自動車用品小売業協会」

本部：港区三田 会長：住野 公一 (株)オートバックスセブン CEO

モータリゼーションの進展に伴い、自動車保有台数に比例する形で全国のカー用品店は増加している。消費者に対するカーライフ情報・商品情報の提供・啓発等、カー用品小売業の社会的役割と責任を担うべく1998年春に設立されたのが「自動車用品小売業協会」(APARA)。7年目を迎えた本年3月末現在の正会員数は23社、加盟企業店舗数は約1860店を数える。

協会の理事会には諮問機関として「ジュニアボード」が設置され、広く業界の問題点・課題等を検討して理事会に上申する仕組みとなっており、ここで提案された課題について計画立案・実行するための組織として課題ごとに「タスク」が設けられている。現在設置されているタスクは安全・ピット・環境であり、昨年までは「防犯」が加わっていた。加盟社の被害実態や対策の法的検討等を行ってきたがその段階は卒業した。つまりカー用品業界では万引を含む防犯問題は大きな課題であるが、一通りの検討は既に済ませており、業界ぐるみの防犯体制はかなりのレベルに達している、という先進的な業界。

ご多分にもれず万引対策の重点商品は小型・高額品だが、カー用品業界で特筆すべきは「取り付け」作業を要すること。カーナビにしろオーディオにしろ、使おうとすれば必ず取り付けが必要で、その過程で製品のシリアル番号等から足が付くことが多い。

万引商品らしきもののネットオークション出品も多いが、セリ落としたお客様が取り付けを加盟社に依頼してきた時点から逆にトレースできる。

また主要幹線道路やバイパス沿いの店舗で窃盗等の犯罪があった場合、近隣店にチェーンを問わず一斉にFAXが行き渡る地域ぐるみの仕組みも実働している。

今後の課題としては、警察・地域行政・他業種小売業団体等、自動車用品小売業の外側の勢力とどのように連携をとっていくか。横断的組織への期待は大きい。

「APARANEWS」VOL.14より



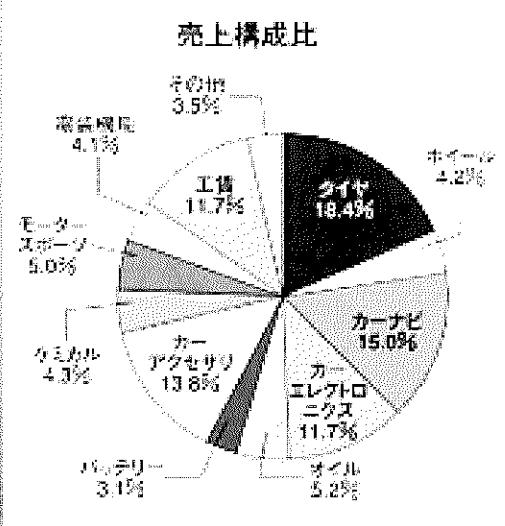
●車内に極上のエンターテイメントが誕生  
●“地デジ”が市販カーAV市場を救う!

△APARA第8回定期総会開催

△自動車バッテリー・バッケージル輸入品を規制へ

△「不正改造車を排除する運動」が今年も全国展開

△DVDオーディオ並頭ホヤハーン展開



調査研究委員会 委員長 加藤 和裕

&lt;本機構理事：

&lt;(株)三洋堂書店代表取締役最高執行役員&gt;

## プローケン・ウインドウ セオリー(割れ窓理論)と万引

「1980年代初期、犯罪が増え続けていたニューヨークでは、特に凶悪犯罪の取り締まりに力を入れていた。しかし、警察の捜査は追いつかず、当時の地下鉄でも凶悪犯罪が多発し、利用者数は過去最低にまで落ち込んでいた。地下鉄を管理するニューヨーク市交通局では、バトロールや警備強化による対策をとっていたが、なかなか治安が回復することはなかった。

そこで1984年、交通局のデビッド・ガン局長は地下鉄の治安回復を目指して、ケリング教授のアドバイスのもと、150万ドルの費用を投じて、治安回復プロジェクトを発足させた。そして教授はなんと巨額の費用を投じてます「落書きを消す」と発表したのである。

当時、ニューヨークの地下鉄は、駅のホームや車両のすべてがおびただしい落書きで覆われていた。落書きを消すという驚くべき提案に対して、交通局の職員たちは、まずは犯罪を取り締まるべきだと猛反発したのだった。しかし、ガン局長は、落書き消しを徹底して行う方針を決め、地下鉄の車両基地では、交通局の職員によって6000もの車両一面に書かれた落書きを消してゆくという、途方もない作業が行われたのである。そして、プロジェクト開始から5年後の1989年、ようやくすべての落書き消しが終了した。するとなんと、地下鉄内で増加する一方だった凶悪犯罪が減少し始めたのである。

そして教授は、第2弾として、「軽犯罪の取り締まりを強化する」よう指示した。凶悪犯罪ではなく、軽犯罪の取り締まりという対策に、再び周囲は反発したという。しかし、すぐに実行され、落書きを書く者、車内での喫煙、無賃乗車など今まで凶悪犯罪の陰に隠れていた軽犯罪を、強い姿勢で取り締まっていった。そして2年後、なんと、凶悪犯罪数も減少し始め、94年には約半分にまで減少。犯罪の温床と呼ばれたニューヨークの地下鉄は、落書き消しと軽犯罪の取り締まりによって治安が回復していったのである。

そして1994年、ニューヨーク市長に就任したルドルフ・ジュリアーニ氏は、地下鉄で成果を上げた犯罪抑制対策を、ニューヨーク市警察に導入したのである。ニューヨークでは、落書きを消し、軽犯罪の取り締まりを続けた結果、やはり、地下鉄と同じように犯罪発生件数が急激に減少し、犯罪都市の汚名を払拭することに成功したのである。

ではなぜ、落書き消しと軽犯罪の取り締まりによって減少させる事が出来たのか?

ケリング教授によれば、落書きが多い地域では、軽犯罪が多発し、凶悪犯罪が起こりやすくなるという。つまり小さな犯罪こそが、大きな犯罪を引き起こす、引きがねになるというのだ。このメカニズムを、「プローケン・ウインドウズ」理論という。これは、割れた窓を放置していると、人の目が及ばない場所であると受け取られ、小さな犯罪を誘いややすく、それがエスカレートしていざな大きな犯罪につながるという理論である。

この理論の元となったのは、スタンフォード大学の心理学者、フィリップ・ジンバルト教授によって1969年に行なわれた、カリフォルニア州の住宅街に乗用車を放置するという実験である。まず教授は、ナンバープレートを取り外し、ボンネットを開けたままにしたが、1週間は変化がなかったので、フロントガラスを壊してみた。すると、すぐにバッテリーを持ち去られるなど、多くの部品が次々と盗まれてしまった。1週間後には、落書きが書かれ、ほとんどの窓ガラスが割られるなど、車は完全に破壊されてしまった。一体なぜ、このような変化が現れたのか?

ケリング教授によると、「自分だけではない」という意識から罪悪感が薄れ、結果的に乗用車の破壊という大きな被害を引き起

こしたと考えられるという。これと同様に落書きは次のような段階を経て凶悪犯罪につながるという。

- ① 落書きが放置されると小さな行動に対しても罪悪感が薄れやすくなる。
- ② 軽犯罪が多発し、治安が悪くなる。
- ③ この街は、警察の監視がない場所だと判断され、より凶悪な犯罪者が寄り付く。
- ④ 犯罪がエスカレートし、凶悪事件が発生する。

そこで、凶悪犯罪を減少させるには、まず、落書きを徹底的に消して軽犯罪の取り締まりを強化し、小さな犯罪も許さないという姿勢をアピールする。その結果、罪を犯そうとする人は近づかなくなり、凶悪事件は発生しなくなるというのだ。さらに、ケリング教授によれば、犯罪を減少させるには警察だけでなく、行政や住民が道の掃除をする、他人に迷惑をかけていたら注意するといった協力が犯罪を防ぐ大きな力になるというのだ。

小さな秩序の乱れが、大きな乱れを生む。凶悪犯罪を防ぐには、我々が罪悪感を失わず、犯罪は許さないという意識を持つ事が重要なのである。」

(以上、特命リサーチ X2000公式HPより)

「ジュリアーニ市長はニューヨークの前市長です。

ニューヨークは人口801万という大都市なため規模も違うし警察権もありますから、大和市には参考にならないかもしれないが、犯罪を激減させたという点でたいへん注目いたしました。「ジュリアーニ市政下のニューヨーク」というこの本を入手して研究をしました。

お聞きになったこともあるかも知れませんが、プローケン・ウインドウ理論について話します。これは犯罪学者J.Q.Wilsonの理論です。壊れた窓を放置しておくと、通行人が誰も気にしていないと考え、しまいには建物全体を占拠はじめる。小さな無秩序が大きな無秩序をもたらすという考え方あります。軽微な犯罪に対し迅速・厳格な対応、これが犯罪への抑止力になるというのがジュリアーニ市政の基本的な考え方であります。

無賃乗車・騒音・公共の場での飲酒・花火・爆竹・落書き・交通違反など、こういった軽犯罪の取締りを強化した。それを仕事としてホームレス等にさせた。

いま日本でもっと厳しくしなくてはいけないのは万引きです。これは、あまり悪いことをしているという意識がないというのが社会の風潮ですが、こういうことが大きなことにつながってきます。」(傍線: 加藤和裕)

大和市長 上屋侯保 (H14年12月7日)

(第25回大和市社会を明るくする運動地区集会)

講演要旨から抜粋)

さて、万引は、いわゆる『初発型非行』とよばれている。

軽微な非行を繰り返すうちに、法律を守らなければならぬという規範意識を徐々に失っていき、やがては重大な非行に至るということで「重大非行の入り口」といわれている。また、一度窃盗癖がつくとなかなか直らず、統計資料によると刑務所の再入所率も、覚せい剤取締法違反などを抑えて窃盗犯が最も多くなっている。従って、こうした万引の多発は決して小売業界の問題にとどまらない、非常に大きな社会問題であるといえる。

警察庁のまとめによれば、犯罪発生件数はここ10年で約2倍の285万件になり、一方検挙率は3分の1の20%に低下、治安が悪化する一方となっている。

犯罪の入り口である「万引き」を徹底的に取り締まることによって、日本も治安を回復することが可能になるのではないか?。

# 「万引きお詫び金」受入れ式開催報告

2005年11月8日(火)／四谷・高千穂交易(株)セミナールームにて開催

過去に東京・神田の書店で万引をしたことのある一市民から、懺悔の気持ちを表わす匿名の手紙を添えて、書店の全国団体である日本書店商業組合連合会（丸岡義博会長：本機構理事）に、金品が送られてきました。



お詫び状を示す丸岡・日書連会長

同連合会では、この度、その金品（10万円）の処理を、全国万引犯罪防止機構への寄付という形で託すこととされました。

本機構では、活動主旨に沿うことから、これを受入れることとし、その受入れ式を11月8日（火）午後1時半より、新宿区四谷の高千穂交易(株)1階セミナールームにて開催しました。

受入れ式には、引渡し側から日書連の丸岡義博会長、大橋信夫副会長（指導教育委員会委員長）、大川哲夫専務理事、受け入れ側は機構の河上理事長の他、山村総務委員長、若松普及推進委員長、佐藤理事、福井事務局長が出席、TV・新聞雑誌等8社も詰め掛けました。

挨拶に立った河上理事長は、「万引をすると心に良心の呵責が残る。懺悔してお金を返しても犯罪が消えるわけではないが、現在の万引犯に対して注意を喚起し、またこれから犯罪防止に役立てるためにこのような式を開催した。万引は犯罪と広く認識して頂き、現状を知ってほしい。」と語りました。

機構では理事会の決定を経て、このお金を見本例として「万引キヤンペーン」のポスター、防犯ポスター等の制作等に使用させてもらうことを考えています。



挨拶に立った河上理事長



背景説明をする大橋・日書連副会長



来場した報道陣

# 万防機構活動報告

## 全国青少年意識調査を実施しています

(調査研究委員会)

本機構の初年度目玉事業の一つとして、調査研究委員会では現在「万引犯罪に関する全国青少年意識調査」を実施しています。この調査は万引に関する全国の青少年の意識を共通の調査票で調査し、地域別の実態を把握・比較分析することによって、青少年教育・青少年による万引犯罪防止対策の基礎データを得ようとするものです。

主な調査項目は、①万引に対する意識、②友達との関係、③万引の一番の理由、④処罰について、⑤盗品の換金、⑥通報ルール、⑦保護者の対応、⑧防ぐための対策等です。

調査は小学校は5年生、中学校と高校は2年生を対象に、都道府県別にランダムサンプリングで1校づつ抽出された学校に協力して頂き、警察庁ならびに文部科学省・都道府県教育委員会の協力のもとに実施しています。

調査結果は2月上旬を目途にまとめ、結果を公表の予定であり、行政・警察当局の防犯施策、青少年指導団体、街のボランティア活動等に役立つものを目指しています。

この調査と併せて調査研究委員会では、年明けに全国小売業万引被害実態調査の実施も計画しています。

両調査ともに来年度からも継続調査を予定しています。

## 地域万引防止協議会との連携および新規立上げのサポート

(事務局)

現在都道府県別には十数件の万引防止協議会が既に活動しており、その他市町村別まで含めるとおびただしい数の協議会が存在しています。

本機構はこれらの地域万引犯罪防止協議会と連携して運動を開拓していくことを設立に当たってのお約束としており、宮城県万引き防止対策協議会殿には既に特別会員として活動して頂いています。

さらに、事務局には各地の県庁あるいは県警察本部から協議会の新規立上げに当たってのサポートの要請が舞い込みます。

協議会にどんなメンバーを入れたら良いか、積極的な参加を得られない勢力をどう説得したら良いか、会合は

どのくらいの頻度で開催し、毎月どのような議題で進めれば良いのか、事務局はどこが担当するのが良いか、会費・寄付等財政的な運営はどうしたら良いか、等々、中心的に準備を進めておられる方々の悩みは機構事務局と相似しており、考えさせられることがしばしばです。

## 運営組織の活動をご報告します

### (1) 臨時総会

9月29日(木)午後、新宿・東京厚生年金会館にて役員増強の承認を頂くための臨時総会を開催し、(財)全国防犯協会連合会、日本百貨店協会、日本小売業協会、(社)日本防犯設備協会、(社)日本セルフ・サービス協会、日本レコード商業組合、(社)日本専門店協会、(社)日本ショッピングセンター協会、リサイクルブックストア協議会、(NPO)日本ガーディアンエンジェルスの10団体から理事を派遣して頂くことが正式に決定した。

総会後会場を移して、本機構政策委員会・福岡政行委員長(白鷗大学教授)による記念講演「安心・安全な社会の構築を目指して～万防機構の役割」ならびに意見交換会を実施した。

### (2) 理事会

臨時総会に先立ち、同会場にて第2回理事会を開催、役員増強案等を審議、了承した。

### (3) 調査研究委員会

10月4日第3回、11月22日第4回の委員会を開催、青少年調査および小売業調査の調査票・実施要領について検討、実査に入っている。第5回は新年1月13日開催予定。

### (4) 普及推進委員会

10月25日第2回、11月29日第3回委員会を開催、本格的な普及推進活動に備えて、万引犯罪防止対策のテキスト、講師、カリキュラムの3種の神器の準備中。第4回は新年1月24日に開催予定。

### (5) 総務委員会／事務局

11月24日第3回、12月19日第4回委員会を開催。「万引お詫び金受入れ式」(前掲)を実施し、同日併せて河上理事長他により警察庁竹花局長への表敬訪問を実施。その他、少年補導関連セミナー等への講師・委員派遣、出版物等の監修等を行った。

発行：全国万引犯罪防止機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8  
Tel. 03-3355-2322 Fax. 03-3355-2344